

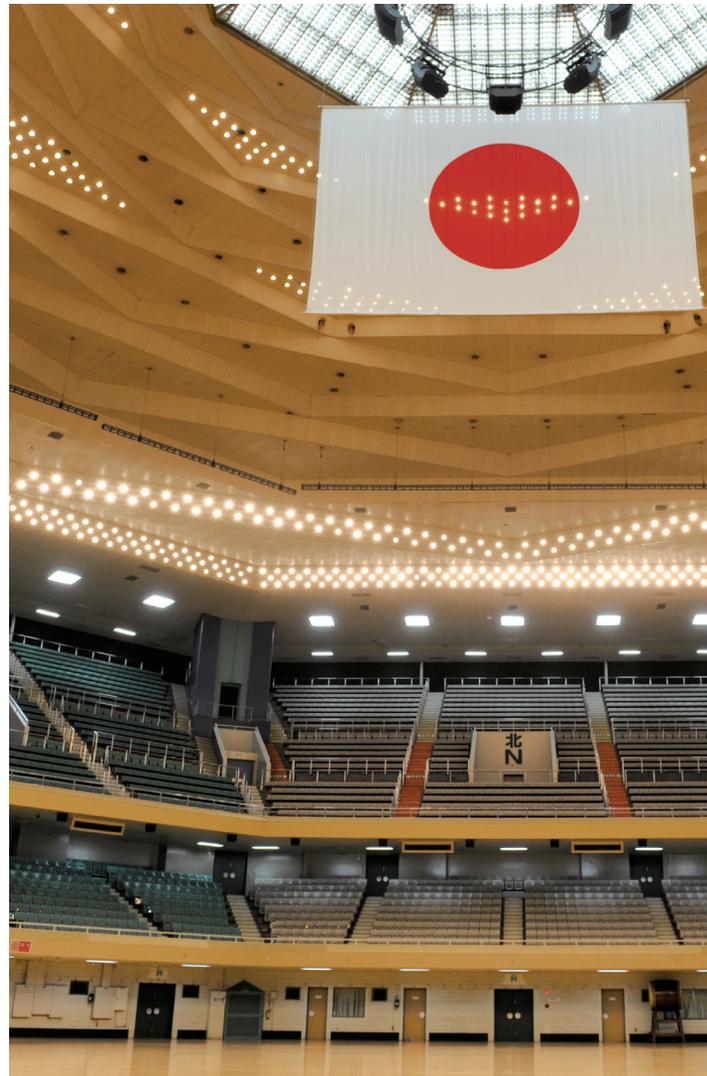
日本武道館について

富士山の裾野を引くような流動美の大屋根に、武道の精神を表徴して、壮麗雄大な姿を千代田の柱に現わしている日本武道館は、我が国伝統の武道を国民とくに青少年の間に普及奨励し、心身の錬磨、育成を図って、民族の発展に寄与するとともに、広く世界の平和に貢献することを創建の目的としています。

日本武道館は、この大理想を実現するために、国会議員各位の熱意と、政府、経済界並びに国民の総意による力強い支援で建設され、1964（昭和39）年10月3日、天皇、皇后両陛下をお迎えして演武始めの儀を行い、併せて、世界に誇る武道の大殿堂を記念する開館式を挙行いたしました。そして、第18回オリンピック東京大会では、武道のデモンストレーションを行い、柔道競技会場として各国の観衆を集め、世紀の熱戦が連日展開されました。

以後、日本武道館は、青少年の心身錬磨の大道場として各種武道大会に使用される一方、公益的な使命をもつ諸行事にも活用されています。

今や武道は、日本国内はもとより、国際的にも年々関心を高めつつありますが、我々は、民族の誇りとするこの伝統文化である武道を正しく継承し、未来に引き継ぐため、永遠の歩みを続けてまいる所存です。



日本武道館

NIPPON BUDOKAN

武道とは？

日本武道協議会(全日本柔道連盟、全日本剣道連盟、全日本弓道連盟、日本相撲連盟、全日本空手道連盟、合気会、少林寺拳法連盟、全日本なぎなた連盟、全日本銃剣道連盟、日本武道館の10団体で組織)により、「武道とは何であるか」を明確にするため、昭和62年に「武道憲章」、平成26年に「武道の定義」が制定されました。

武道の定義 (平成二十六年二月一日制定)

武道は、武士道の伝統に由来する日本で体系化された武技の修練による心技一如の運動文化で、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、人間形成の道であり、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の総称を言う。

武道憲章 (昭和六十二年四月二十三日制定)

武道は、日本古来の尚武の精神に由来し、長い歴史と社会の変遷を経て、術から道に発展した伝統文化である。

かつて武道は、心技一如の教えに則り、礼を修め、技を磨き、身体を鍛え、心胆を錬る修業道・鍛錬法として洗練され発展してきた。このような武道の特性は今日に継承され、旺盛な活力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果たしている。

いまや武道は、世界各国に普及し、国際的にも強い関心が寄せられている。我々は、単なる技術の修練や勝敗の結果にのみおぼれず、武道の真髄から逸脱することのないよう自省するとともに、このような日本の伝統文化を維持・発展させるよう努力しなければならない。

ここに、武道の新たな発展を期し、基本的な指針を掲げて武道憲章とする。

(目的) 第一条

武道は、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする。

(稽古) 第二条

稽古に当たっては、終始礼法を守り、基本を重視し、技術のみに偏せず、心技体を一体として修練する。

(試合) 第三条

試合や形の演武に臨んでは、平素錬磨の武道精神を発揮し、最善を尽くすとともに、勝っておごらず負けて悔まず、常に節度ある態度を堅持する。

(道場) 第四条

道場は、心身鍛錬の場であり、規律と礼儀作法を守り、静粛・清潔・安全を旨とし、厳粛な環境の維持に努める。

(指導) 第五条

指導に当たっては、常に人格の陶冶に努め、術理の研究・心身の鍛錬に励み、勝敗や技術の巧拙にとらわれることなく、師表にふさわしい態度を堅持する。

(普及) 第六条

普及に当たっては、伝統的な武道の特性を生かし、国際的視野に立つて指導の充実と研究の促進を図るとともに武道の発展に努める。

日本武道館建物等概要

建物の面積・概要

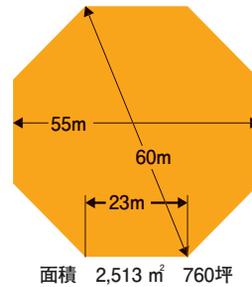
	本館他	中道場棟
建築面積	8,422.62㎡	1,473.11㎡
総延床面積	21,458.20㎡	3,048.06㎡
敷地使用面積	193,305.11㎡	
階数	地上3階／地下2階	地上1階／地下2階
最大収容数	14,501人	

座席数

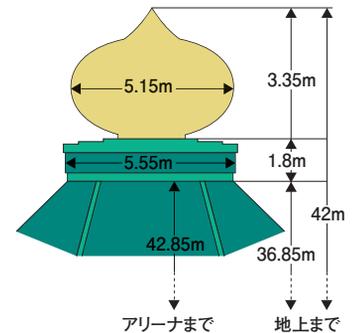
アリーナ仮設席	2,946席
一階席	2,959席※～3,199席
二、三階席	7,876席
総合計席数	13,781席※～14,021席
立見席	480席
計	14,321席※～14,501席

※車椅子席60席（1階南東・南・南西側）を設けた場合

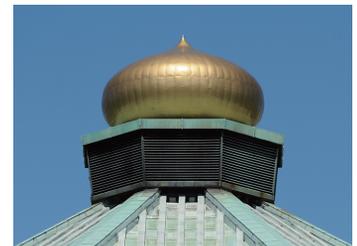
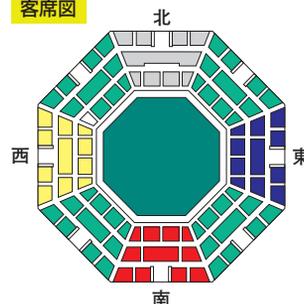
アリーナ平面図



擬宝珠



客席図



武道館のシンボル擬宝珠(ぎぼし)

公益財団法人日本武道館の主な事業

武道振興普及事業

● 青少年武道錬成大会 (国庫補助事業)



中央錬成大会



地方錬成大会

● 武道指導者講習会 (国庫補助事業)



全国指導者研修会



地域社会指導者研修会

● 武道海外派遣事業 (国庫補助事業)



ロシア連邦派遣・2014年

● 古武道保存事業 (国庫補助事業)



日本古武道演武大会

● 武道学園



● 月刊「武道」・単行本発行



書道普及奨励事業

● 全日本書初め大展示会



● 月刊「書写書道」発行



日本武道館研修センター (The Nippon Budokan Training Center)



研修センター-大道場



当センターは、日本武道館の分館として建設されました。大道場ならびに宿泊施設等の附属施設の運営を通して、武道の振興を図り、青少年の健全な育成に役立つとともに、保養の場としても、広く一般から利用されております。

● 施設概要 ●

宿泊棟／宿泊室(和室 10、洋室 34、宿泊定員 280 人)、食堂、浴室、洗濯室、乾燥室、ラウンジ、ロビー、第三研修室(少人数利用)、4階研修室(4F、定員 70 人)

道場棟／大道場(畳にして 1000 畳敷)、ロビー

弓道場／9人立、巻き藁室、更衣室、トイレ、夜間照明完備

相撲道場／上り座敷、更衣室、シャワー、トイレ、屋外土俵

研修棟／第一研修室(定員 250 人、分割使用可能)、第二研修室(少人数利用)

● 所在地・お問い合わせ先 ●

〒299-5231 千葉県勝浦市沢倉582(最寄駅 JR外房線勝浦駅)
TEL 0470(73)2111(代表) FAX 0470(73)2819

公益財団法人日本武道館事務局組織図

